

【公募施設の選定結果の公表内容について】

山梨県桂川ウェルネスパークの指定管理者の候補者について

山梨県桂川ウェルネスパークの指定管理者の候補者については、県土整備部指定管理者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行います。

1 公の施設の名称	山梨県桂川ウェルネスパーク
2 指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
3 応募団体	桂川パークマネジメント共同事業体 アメニス山梨（桂川）グループ 富士・東部建設業協同組合/富士観光開発グループ
4 指定管理者の候補者	名称：アメニス山梨（桂川）グループ 住所：大月市駒橋1丁目9番9号
5 候補者の選定理由	<p>（1）選定理由・講評等</p> <p>○指定管理者の候補者 アメニス山梨（桂川）グループの提案は、豊富な緑地管理、県内外の公園指定管理者としての経験に基づき、運営管理計画及び維持管理計画において、当該公園の特徴を活かす、実現性のある具体的な提案を行っている点を評価した。</p> <p>経営管理計画における自己評価の実施や安定的な管理運営を行うための執行確認・監査の体制を確立する提案を行っている点についても評価し候補者とした。</p> <p>○桂川パークマネジメント共同事業体の提案は、豊富な緑地管理、造園工事の経験に基づき、管理運営の基本方針において、当該公園の特徴を活かす具体的な提案を行っている点で評価できるが、維持管理計画について具体的な提案が候補者に比べ劣っていることから次点となった。</p> <p>○富士・東部建設業協同組合/富士観光開発グループの提案は、指定管理業務への意欲は理解できるものの、自主事業の提案等具体性に欠ける点が見られたことから、落選となった。</p> <p>（2）選定基準及び採点結果は別紙のとおり</p>
6 指定管理者選定委員会の概要	<p>（1）委員会の構成</p> <p>委員長：山梨大学大学院教授 北村眞一 委員：山梨学院大学教授 中井道夫</p>

	委 員：山梨学院大学教授 野村千佳子 委 員：弁護士 八巻力也 委 員：公認会計士 平賀孝  (2) 審査日時 第1回：平成25年5月28日 概 要 審査基準の検討 第2回：平成25年9月20日 概 要 応募団体ヒアリング、企画提案審査 第3回：平成25年10月7日 概 要 指定管理者の候補者の選定及び選定結果報告書作成
--	---

○採点結果

選定基準	審査項目	配点	候補者 アメニス山梨(桂川)グループ	桂川パークマネジメント共同事業体	富士・東部建設業共同組合/富士観光開発グループ
管理運営基本方針	管理運営の基本方針	4	2.96	2.96	2.48
効率的な管理経費	収支計画	5	3.20	3.40	3.12
公園の効用の発揮	運営管理計画	19	13.68	12.36	11.52
	農林業体験事業計画	15	11.76	11.40	9.00
	自主事業計画	6	4.48	4.48	3.60
公園の適正かつ効率的な管理	維持管理計画	20	14.60	13.28	12.28
公園の平等な利用の確保	平等な利用の確保	3	2.16	2.28	1.92

安定した管理のための人的能力及び経理的基礎	事業遂行能力	8	6.24	5.92	5.60
施設の管理運営に係る経費	施設の管理運営に係る経費の内容	20	19.96	19.15	20.00
合 計		100	79.04	75.23	69.52

○提案価格〔5か年〕

桂川パークマネジメント共同事業体	307,125千円
(参考：5か年の平均)	61,425千円
アメニス山梨（桂川）グループ	294,550千円
(参考：5か年の平均)	58,910千円
富士・東部建設業共同組合/富士観光開発グループ	294,000千円
(参考：5か年の平均)	58,800千円

※ 選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。